



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国に於ける環境収費・税制改革の分析
Author(s)	王, 天荷; Wang, Tianhe; 王, 磊 他
Relation	第2回北海道大学サステナビリティ学生研究ポスターコンテスト = The Second Hokkaido University Sustainability Research Poster Contest. 平成22年10月24日（日） - 11月5日（金）. 北海道大学学術交流会館, 札幌市.
Issue Date	2010-10-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44204
Type	conference presentation
File Information	C4-5.pdf



中国に於ける環境收費・税制改革の分析

経済学研究科 現代経済経営専攻 王天荷 王磊

背景：

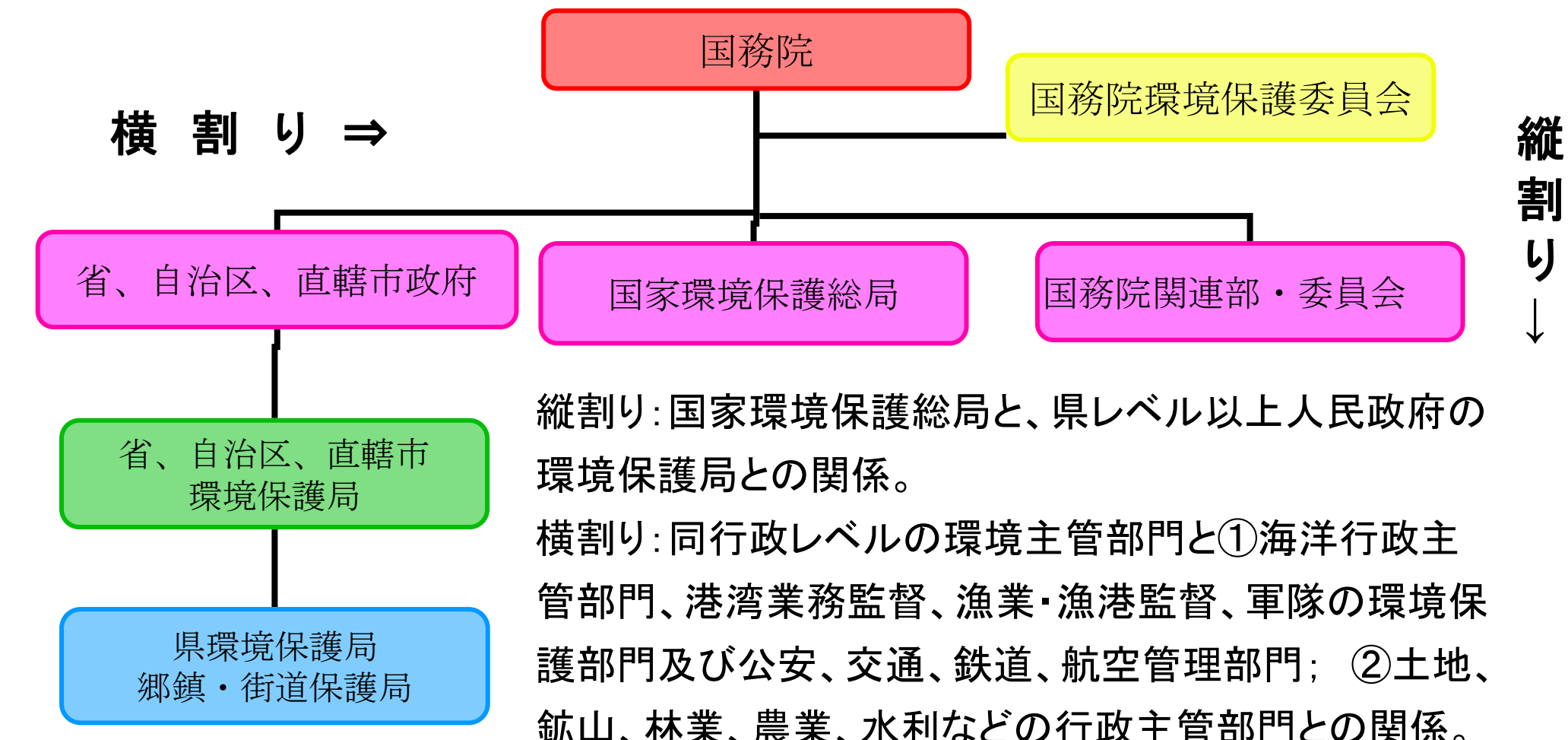
	經濟發展戰略	經濟体制
～1970 年代前半	化工業優先 經濟重視	計画經濟
1970 年代後半～1990 年代前半	現代化 經濟・社会バランス	計画經濟から市場經濟に移行
1990 年代後半～21 世紀	持続可能 經濟・社会・環境調和	中国特有な市場經濟

目的：

環境税の設立は財税政策グリーン化の重要な一環であり、省エネ政策に対しても長期の有効手段であり、持続可能な環境定価メカニズムを表している。近年、中国は一連の財税政策改革を行い、財政政策グリーン化改革の理念はすでに出来上がっている。本文では、まず理論から現実の観点をを用いて、中国環境税導入の必要性と実行率を分析する。次に、中国の環境税制現状をまとめ、問題点を指摘する。更に、環境保護部門や財政部門より提出された環境税案の構想を比較分析し、最終的には本文の目的である科学発展の価値観と環境保護の要求を十分に表した環境税の設計改革案を提出する。

一、中国の現状：環境行政、環境經濟政策、実績

1. 中国の環境行政：「統一管理」「責任管理」の原則で行われている



環境行政の実践から言うと、横の関係は一番の難問。人治(行政主導の権威主義体制)の特徴が強く、環境行政部門にとっては、法律的根拠があっても、法律に従い環境問題を処理するのは困難である。また、環境行政部門の人事権や財政権は同レベルの行政首長に握られているため、環境行政部門が結局首を絞められる状態にある。

2. 中国の環境經濟政策：現在実行している環境保護收費・税制度

環境保護收費	汚染処理費 (1984 年)	生態環境補償費 (1992 年)	水資源費 (1997 年)	鉱区使用費 (1989 年)	鉱産資源補償費 (1994 年)
環境保護税 (環境意味での税)	消費税	車船使用税	都市維持建設税	資源税	市町土地使用税・耕地占用税

表 1 环境经济政策在中国的应用现状

环境经济政策类型	实施部门	开始实施时间	实施地域
資源税	稅收部門	1986	全国
差別稅收	稅收部門	1984	全国
环保投資渠道	计划、財政、环保、金融	1984	全国
生态环境补偿費	矿产、环保、財政	1989	广东、福建、江苏等地
財政補貼	財政、环保	1982	全国
运用信贷手段保护环境	环保、金融	1995	全国
环境資源核算	计划、环保、財政	不详	不详
污水排污費	环保	1991	全国
二氧化硫排污費	环保	1992	“兩控区”
超标排污費	环保	1982	全国
排污許可証交易	环保	1987	实施总量控制地区
废物回收押金制度	物资部門	不详	全国
污染責任保險	金融、环保	1991. 1	大连、沈阳
生活污水处理費	城建、环保	1994	上海、淮河流域的城市
污染賠款、罰款	环保	1979. 9	全国

3. 実績：世界的に見ても汚染排出課徴金制度の導入は遅くなかった!!

	1976 年	1978 年	1979 年	1981 年	1982 年	2002 年
中国		中国初排污收費制度を提案	《環境保護法（試行）》	27 省徵收排污費試行弁法	排污收費制度が正式に確立	「排污費の徵收と使用の管理条例」を公布
旧ドイツ	世界初汚染排出課徴金を導入			排水課徴金制度を実施		

排污收費制度は中国の汚染排出課徴金制度である。中国は1978年初めて排污收費制度を提案してから30年以上になる。最初は徵收された排污費資金の中から、80%を元の排污費上納企業に返還し、汚染除去対策投資資金の一部とされていた。その後「汚染除去特定資金」に改められ、企業は借り入れを受けたり有償での使用ができるほか、汚染除去効果に基づいて返済義務の免除措置が適用されるようになった。

しかし、排污費の徵收率が低すぎたため、「違法のコストのほうが低く、法律遵守のコストのほうが高い」という政策的失敗を誘発させた。一部の企業は排污費を支払っても汚染除去対策を講じようとしなかったため、排污收費制度の初期の目的を達成できなかった。残りの20%の資金は地方の環境保護機構の能力強化に使用された。実際には、地方によっては県級環境保護局の職員は県の財政から資金が貰えなかった為、この20%から支給されていた。このため、環境保護局に対して「汚染を防止すれば、排污費の徵收額が減るため、汚染の防止に積極的でなくなる」との批判がなされた。1998年以降、正規職員の資金の全てを国庫が負担し、排污費の徵收と使用について改革することで、上述の問題を解決しようとした。(張坤民、2008)

その約30年後、全国31の県、市、区全面的に排污費制度が実行され、全国の実施率は91% (2005年まで)に及ぶ。2004年の年には、徵收された排污收費の世帯は71.66万帯に及び、徵收額は93.96億元に至る。2004年まで全国累計徵收された排污費は793.06億元、更に汚染源整備専用基金が建てられた。「九五」期間(1996年～2000年)全国的に使用された排污費総額250億元、その内汚染「治理」に使われた額は143.65億元であり、全社会汚染「治理」投資の19.8%を占める。

二、問題点と解決案

1. 問題点：独立した環境保護稅収がない！

環境税は政府側が環境保護、持続可能発展を進めるための有力な經濟手段である。しかし、現在中国は未だに本当意味上の環境税は存在しておらず、環境保護に関する税種、即ち資源税、消費税、都市建設税、耕地占用税、車船使用税と土地使用税しかない。これらの税種の設置は環境保護と汚染削減に一定の資金調達に役立っているが、安定した占用の生態環境稅収の収入とは成りがたい。

年份	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
收入	57.12	59.32	63.63	70.89	94.18	123.16	143
占 GDP 比重	0.0638	0.0610	0.0605	0.0604	0.0688	0.0670	0.0683

资料来源：依据国家环境总局官方网站, <http://www.zhb.gov.cn> /相关数据计算所得。

表1から見られるように、排污收費の徵收規模は年々増えつつある。しかし、GDPに占める割合は殆ど変わっていない。

排污收費に比べ、稅収が齎す影響は大きい(表2)。

2. 環境保護部より中国の環境税制改革案

- ①. 独立型環境税案：一般環境税、直接汚染税、汚染製品税
- ②. 浸透型環境税案：

環境税稅目を設定しない。消費税、資源税、水資源環境税、都市維持建設税、耕地占有税、車両・船舶使用税などの既存の稅目を改革・改善し、環境費徵收制度と融合させ、環境税として運用する。

- ③. 環境税・費用案：

既存の環境費徵收制度を維持し、污水处理費徵收、二酸化硫黄排出費徵收などの環境費徵收中の比較的大きな徵收項目を環境税に轉換し、炭素税、生態税、ODS税を検討する。このほか税制の一部優遇規定により環境保護行為を奨励し、それに伴う環境税方式の支出政策を環境税政策制定の検討範囲内に組み込む。

- ④. 環境税式支出案：

付加価値税や消費税、所得税の内稅收減免などの優遇政策を税式支出という。

表3 環境税段階別実施計画

段階	第一段階	第二段階	第三段階
年度	2009~2011	2012~2015	2015~2020
徵收対象	S 税と N 税等汚染物排出税、汚染製品税、生態保護税を導入	環境税稅目を完全化し、炭素税を導入、稅率を高める	環境税改革、汚染粒排污費を全て環境税体系に取り入れる
主な任務	独立型環境税構造体系を立てる		炭素税導入、排污費制度改善、費から税に替える土台作り
			排污費から税に、環境税制度を整える

表4 環境税の徵收管理モデル

	モデル①	モデル②	モデル③
環保部	定期的に監察する	税金徵收を行う	部分的に徵收
稅務庶	税金徵收を行う	定期的に審査する	部分的に徵收
企業側	汚染量を測る	部分的に販売段階で徵收	なし

「環境税」は共同享受税として中央対地方2：8の割合で分配する。汚染排出税と汚染製品税に対し環境稅收払い戻し制度取り入れる。

三、中国における環境税の影響初歩分析

1. 財政收入規模の影響

「環境コスト内部化」を実現できる。環境税を増やし、環境收費を無くすことによって、税金負担を軽くする。

現在の生産型増値税⇒消費型増値税への轉換、企業所得税合併など減税措置により財政收入規模の変化は構造にあり、量的ではない。

2. 業種税金負担構造の影響

各職業によって、環境汚染の程度により、差別課税する。

一般的に、石炭燃焼による発電、鉄鋼、非鉄金属、建築材料などの業界は負担率が比較的重い。

3. 国内經濟影響：

①産業構造に影響する。②一部の業界商品の競争力に影響を及ぼす

4. 社会と物価の影響

5. 國際影響

四、未解決の問題点

環境費⇒環境税

各部門の利益関係による実施困難

- a. **稅務部門**：
稅收総額、徵税コスト
- b. **環境保護部門**：
建設資金、環境規制の影響
- c. **財政部門**：**税制改革の目的**
- d. **中国政府**：**經濟の成長**

五、参考文献

・李志東1999；張坤民2008；中国稅務年鑑2006年

・中国国家環境総局ホームページ；國家稅務總局ホームページ

・「積極探索新時期下的環境經濟政策体系」『國際經濟政策』

・「論適中国国情的環境稅模式選択」付伯穎2009

・「中国環境經濟政策的回顧与展望」財政部財政科學研究所、苏明、傅志华、刘军民等2007

・「1953－2003 年間中国環境保護政策的歷史演變」张连輝、赵凌云、2007

・「中国環境政策演變和循環經濟發展对實現生態現代化的启示」李勇进、陈文江、常跟应、2008